

# 新型コロナウイルス感染症対応金融支援のフローチャート

## <融資の対象>

- 中小企業者又は組合であること。
- 都内に事業所（個人事業者は事業所又は住居）を有し、保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。
- 許認可等が必要な業種にあっては、当該許認可を受けている（又は、受ける）こと。
- 事業税その他租税の未申告・滞納や、社会保険料の滞納がないこと。
- 現在かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しないこと。暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しないこと、暴力的な要求行為等を行わないこと。

